

湯沢町総合計画基本構想（案）パブリックコメントにおける
ご意見の内容と町の考え方について

1 パブリックコメントの実施状況について

- (1) 募集期間 平成22年8月8日（日）～9月6日（月）30日間
- (2) 意見の応募者数 8名
- (3) 意見の件数 19件
- (4) 提出方法の内訳

提出方法	FAX	E-メール	郵送	持参	合計
意見応募者数	2	1	2	3	8
意見件数	6	4	2	7	19

2 ご意見の内容と町の考え方について

基本構想とは、計画の基本的理念や目指すべき目標を明らかにし、これらを実現するための基本的な施策の大綱を体系的にまとめたもので、今回パブリックコメントを実施した部分になります。

基本計画とは、基本構想に示された将来目標や施策を実現するために必要な手段・施策を各分野ごとに具体的な計画を明らかにするもので、これから策定作業に入ります。

○基本構想についてのご意見…1件

番号	ご意見の概要	町の考え方
1	バイオ燃料の工場や商業施設、生涯学習の大学など、季節を問わない産業を創設することにより、若者の就業の場を確保する。	基本政策「働きがいのある活力あふれる町づくり」の中で、若者が湯沢町でいきいきと働くことができる環境づくりを推進することとしています。

○基本計画策定についての参考となるご意見…8件

番号	ご意見の概要
1	湯沢温泉線に歩道をつくり、駅構内のがんきどおりと連携した開発を行うことで、観光客の流れをつくる。
2	運賃100円程度の乗り放題シャトルバスを運行し、温泉通りの駐車場の利用促進とあわせ西山通りの利便性向上を図る。

3	公営ギャンブル場をつくり、湯沢町内でのみ使用できる地域通貨を発行し地域経済の活性化を図る。
4	点在する施設を集約し、まとまりのある施設整備を行うことで観光客の誘致を図る。
5	アウトレットモールなどの商業施設を誘致することにより、観光客だけでなく、町外に買物に出掛けていた町民も町内で買物ができるようになる。また、冬にはリフト券と商業施設の割引をセットにしたパック旅行も販売できる。
6	リフトで散策できる花畑や草の上を滑るスキーなど、スキー場の夏季の利用計画を検討する。
7	駅構内のがんぎどおりがオープンして以来、商店街が寂れてきているため、商店の活性化を促す対策が必要。
8	駅周辺の公共施設の配置を再検討し、高齢者が集まることのできる場所や駐車場を確保し、地域の活性化を図る。

* 上記のご意見については、基本計画の策定作業の中で参考とさせていただきます。

○その他のご意見… 10件

* 今回のパブリックコメントは、湯沢町総合計画基本構想（案）についての意見を募集するものであり、総合計画とはかかわりがないと思われるものや町として既に当該事業に着手しているもの、町の施策に対する賛否の表明などについては公表いたしません。これらのご意見については、担当各課に通知し今後の施策検討の参考とさせていただきますのでご了承ください。